

仮設住宅集会所に保育施設を開設（福島県富岡町）
～とみたさくら保育施設～

1 調査対象と取組の概要

ヒアリング先	福島県富岡町 とみたさくら保育施設
取組のポイント	<ul style="list-style-type: none">➤ 東日本大震災後、ビッグパレットでの避難所生活の中で、乳幼児のいる世帯の居場所がない状況を見て、町の職員はきちんとした保育スペースを確保する必要性を感じていたが、現場の混乱が続く中、実現できなかった。また、町民の避難先における保育所への入所は、自治体により、受け入れ対応や保育料の減免等の対応がまちまちであった。➤ 町の仮設住宅の検討委員会では、保育所の職員が仮設住宅の集会所を利用して保育所を開設する必要性を訴えたが、前例がない、保育所が単独で利用するのは難しいなど、反対意見も多かった。しかし、保育所がなぜ必要か、保育所と集会所を共存させることを丁寧に説明し、理解してもらい、平成24年7月に避難先の仮設住宅の集会所に保育施設が開設された。➤ 町の存続のためには、乳幼児への支援は重要と考えるが、復興がどのように進んでいくのかわからない中で、どのような支援を行っていくのか、その方向性を検討することが今後の課題となっている。
ヒアリング日時	平成24年12月21日

2 活動・事業のきっかけと準備

避難所での生活から見た保育所再開（開設）の必要性

- ✓ 富岡町の住民は、東日本大震災直後から約4日間、福島県川内村に避難し、平成23年3月16日からは、同県郡山市のビッグパレットふくしまへ避難した。ビッグパレットは大規模な施設だが、避難者数も多く身動きがとれないような状況の中で、乳幼児のいる親は、子どもが泣いたり動き回ったりすることを気にして、避難所ではなく車で生活するケースが多かった。
- ✓ こうした状況を問題と考えた町の職員が、ビッグパレット内のわずかなスペースを確保し、ボランティアによる絵本の読み聞かせなどを行った。しかし、小学生の子どもが利用すると乳幼児が遊ぶ場所がなくなるなど、きちんとした保育スペースを確保する必要性を感じながらも避難所では実現できなかった。乳児室はあったが、授乳がで

きる程度の広さだった。

- ✓ また、行政職員は災害直後から出勤したが、保育所が閉鎖され、子どもを預ける場所がない中で、大変な状況に置かれていた。災害後しばらくは、居住地以外の市町村にある保育所に入所させることができる広域入所（児童福祉法に規定）で対応し、町外の保育所などに預けていた。

仮設住宅の検討委員会で保育所再開（開設）の必要性を訴える

- ✓ 平成 23 年 4 月～6 月にかけて、仮設住宅の検討委員会が庁内に設置され、町の職員を始め、県の職員を含めて約 20 名が参加した。委員のうち、女性は保育所の職員、児童館長、保育士の計 3 名であった。
- ✓ 保育所の職員は、検討会設置前から、仮設住宅への保育所の設置を提案していたことが、委員会に参加するよう声がかかるきっかけとなった。
- ✓ 仮設住宅の集会所に保育所を開設することについては、検討会の中でもかなり抵抗があった。最も大きな理由は、前例がないということであった。また、集会所なので保育施設に向かないということ、地域住民が使用するもので保育所単独で使用するのには難しいということも、問題として挙げられた。
- ✓ 検討委員であった行政の職員は、集会所としての機能は残し、保育所が単独では使用しないこと、小さな子どもが遊び、生活する施設とするための経費（たとえば、床にマットを敷くなど）は保育所側で負担すること等、集会所と保育所を「共存」させるという提案を行い、理解してもらった。
- ✓ 当時は、会議に出席する県や町の担当者も毎回のように変わるような状況で、会議の度に何度も同じ説明をくり返す必要が生じるなど混乱する中で大変だったが、保育所の職員が根気強く説明を続け、検討会のメンバーを説得した。

保育所開設後も反対する町民に事情を丁寧に説明

- ✓ 平成 23 年 7 月 21 日に仮設住宅の集会所に「とみたさくら保育施設」が開設した。開設後も、集会所の施設を使用することに対して、町民からは反対の声が多かった。保育士等職員が町民に事情を丁寧に説明し、理解を得ていった。避難所での乳幼児のいる世帯の状況などを見て、町民も必要性を理解してはいても、集会所の利用が制限されることや地域外の人が使用することに対する抵抗もあった。
- ✓ 朝 7 時半～夕方 6 時までは保育所として利用し、それ以外の時間帯は集会所として利用できることになっているが、実際は保育所以外の利用はほとんどない状態である。

「とみたさくら保育施設」外観と入口のスロープ



仮設住宅内の保育所の様子



3 活動・事業の内容

震災後の富岡町住民の保育利用状況①公営仮設保育所

- ✓ 富岡町では、もともと町立保育所が2か所あったが、現在は仮設住宅内の3か所に保育所を開設している。仮設住宅の集会所内に「とみたさくら保育施設」及び「あだたらつつじ保育施設」（定員各20名）が、また仮設住宅に隣接するログハウス内に「みはるせきれい保育施設」（定員10名）が開設されている。
- ✓ いずれも認可保育所ではないが、町の保育所として運営している。ただし、異年齢の混合保育であり、給食はなくお弁当持参である点が、町立保育所であった時とは異なる。
- ✓ 保育士の構成は、「とみたさくら保育施設」が正規職員及び臨時職員が各3名・パート職員1名、「あだたらつつじ保育施設」が正規職員1名及び臨時職員2名、「みはるせきれい保育施設」が正規職員2名及び臨時職員1名である。
- ✓ 「とみたさくら保育施設」は、平成24年12月現在、11名が利用している。仮設住宅の入居者は高齢者が多く、借り上げ住宅に暮らす子どもが多いため、最も遠い子では、7~8キロ離れた自宅（避難先）から通っている。3つの保育所のうち、同施設が利用者に入れ替わりが最も多く、開設当初は23名だったが、三春町に富岡町立幼稚園が開設されたのに伴って3歳児以上はほとんど幼稚園へ転園した（民間企業の跡地を借りて、幼稚園と小・中学校が設置され、そこに通う子どもは仮設住宅からバスで送迎している）。また、原発特例法が平成24年1月に施行されたため、「みなし住民」として郡山

市の保育所へ移った人もいる。

- ✓ 現在、3か所の保育所では一時保育は実施していないが、要望があれば行うことを住民に伝えている。

震災後の富岡町住民の保育利用状況②広域入所

- ✓ 原発特例法が適用される以前は、富岡町の住民は、避難先の自治体の保育所に受け入れを申請していた。しかし、福島県内でも中通り及び会津地区は、震災前から待機児童が多く、また、避難により職を失った人も多かったため、要件を満たさないなどで入所が難しかった。求職中でも入所を受け付けるよう、厚生労働省から通知が出ていたが、実際には難しい状況であった。
- ✓ 勤務先が町外や、本社が東京等にあった町民の多くは勤務地に避難しているが、町内に勤務していた人や農家などは転職せざるを得なかった。しかし、求職はパートが多く、いつまで避難先にいるかわからない中で、職に就きにくいということもあった。
- ✓ 平成24年12月現在、富岡町住民で保育所を利用している138名のうち、50~60名はいわき市の保育所に、残りの住民は約70市町村に分かれて広域入所している。町では、教育委員会と合同で年1回幼稚園及び保育所の入所状況をアンケート形式で実施しているが、全児童の把握は出来ていない状況です。
- ✓ 広域避難者の保育所への受け入れについては、避難先の自治体によって対応がまちまちであった。全面的に入所を受け入れてくれる自治体もあれば、全く受け入れない自治体もあった。また、町では保育料を全額助成または免除しているが、受け入れ先によって、保育料の減免措置がある自治体もあれば、全くない自治体もあった。町では、平成23年度は国の制度である「安心こども基金」による保育料等の減免を活用したが、原発特例法が施行されてからは打ち切られ、国や県からの助成はないため、町の負担で保育所利用者への減免及び助成を行っている。

保育所の施設、活動の工夫

- ✓ 町の保育所では、毎日放射線量を計測している。仮設住宅は田んぼや畑に地盛りをして作られているため、他地域に比べると線量は低い方であるが、砂遊びやプール遊びができるようになったのは平成24年に入ってからで、1回30分程度である。
- ✓ 平成24年度は、放射線量が低い近隣自治体へ親子で行き芋掘りをしたり、バスを借りてスキー場へ遊びに行くなどの活動を行った。
- ✓ 施設内は子どもが飛び跳ねてもよいよう床や柱にマットを付けたり、ロッカーやげた箱は動かせるよう、可動式としている。また、ドアホンや防犯ブザーなど、防犯対策も講じている。
- ✓ 平成24年4月から、保育所での避難訓練を再開した。東日本大震災の避難の際は、保育所での毎月の避難訓練が非常に役に立ち、園児も非常に落ち着いて、スムーズに避難できた。

げた箱・ロッカー代わりに子どもたちの荷物入れ（段ボール）



床に敷かれたマットと柱に巻かれたマット



4 活動・事業の成果と課題

保育所が「ある」ことの保護者の安心感

- ✓ 仮設住宅内に保育所が設置されたことで、子どもを預けたいという親のニーズに応えることができている。
- ✓ また、保育所では、子育て相談を常時受け付けており、電話や来所などで保護者から相談がある。子育て中の親の安心感につながっていることに加えて、児童虐待の防止にもつながるだろう。

町として、今後の乳幼児の支援の方向性をどこにおくか？

- ✓ 今後は、できれば集会所ではなく、認定子ども園のような形の保育施設が設置できればと考えている。また、乳幼児は、バスでの長時間の通園ではなく、なるべく自宅の近くで通えるようにしたい。今後建設が予定されている復興公営住宅にも、保育所が必要になるだろう。
- ✓ NPOを始め、民間団体が積極的に子育て支援を行っているが、今後、町として、どのように子育て支援を行っていくのかを検討する必要がある。子どもが離れていくことは町がなくなるといふことにもつながるため、町の存続のためにも、子どもたちをきちんと育てていく必要がある。

- ✓ 今後、町が3か所に再編され、平成25年度には避難解除されて自宅に戻れる地域も出てくる。「双葉郡」として保育所設置の要望を県に対して提出してはいるが、広い土地や施設もなく、いくつかの町村にまたがるため、保育所の設置は難しい問題になると見込まれる。